



## シリーズ 第2回 「自立性の高い財政運営」

3回シリーズの2回目にあたる今回は、本市の財政運営の改革状況について説明します。

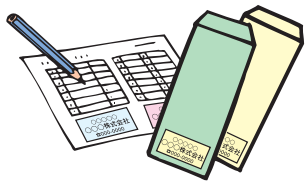
行政の透明性を確保しながら、将来的な市民の負担や、コストの低減を意識し、行政サービスの必要性や有効性を検証しながら事務事業の見直しを進めています。また、自主財源の確保と効率的・効果的な配分に努め、自立性の高い財政運営を促進します。主な取り組みは次のとおりです。

**印刷物などに有料広告掲載**

昨年度は、市の冊子や封筒、職員への給与明細書、ホームページなどに有料広告を掲載。511万円の収入となりました。

**市税などの収納率向上対策**

差し押さえた動産の公売を、インターネットを利用し実施。また、コンビニで納付できる市税なども、軽自動車税に加えて、本年度から個人市・県民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税に拡大をしました。



**市有地の有効活用**

民間から活用方法の提案などを受けながら、市有地などの売り払いを行いました。昨年度は約11億円の収入。土地を有効活用し、まちの活性化を図っています。

**市債残高の縮減**

市の借入金である市債の残高を減らし、財政構造の弾力化に努めています。18年度は約23億円縮減できる見込みです。(市民1人当たり約7,000円の縮減)

**市債残高の縮減**

市民一人当たりの市債残高(万円)

年度	計画	実績
H17	44.0	43.8
H18	43.8	43.5
H19	43.5	43.2
H20	43.2	42.8
H21	42.8	42.5

※計画よりも早いペースで市債残高の縮減を進めています。(H18実績は見込み)

○：問い合わせは行政管理課 ☎ 890-6537へ。  
●：問い合わせは消費生活センター ☎ 230-1755へ。

次回は、「市民協働」について紹介します。



子どもたちと“きずな”を深めて

## 夏の青少年健全育成運動 家庭と地域が連携し育てよう

「少年の日・家庭の日を利用して、子どもたちの健やかな成長を図ろう」をテーマに、8月31日(金)まで夏の青少年健全育成運動が実施されます。県では、毎月第1土曜を「少年の日」と定め、青少年を健全に育成するための実践活動を行うとともに、自分の行動に対する責任と自覚を深める日としています。また、同第1日曜を「家庭の日」とし、明るい家庭作りを心掛けることを呼び掛けています。これらの意義を十分に理解し、この運動を進めましょう。

■ 大人たちが姿勢を正し、子どもたちに社会の基本的なルールやモラルを伝えていこう

青少年の問題は大人社会の問題が反映したものということを踏まえ、大人が姿勢を正すことが必要。子どもたちに、社会の基本的なルールやモラルを伝えましょう。

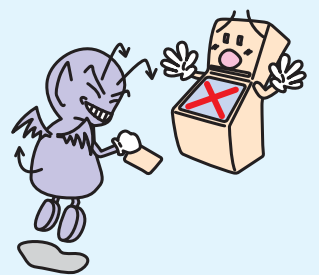
夏休み期間中は、子どもたちにとっていろいろな活動に取り組める良い機会。家庭・地域で、大人と子どもが一緒に活動し、きずなを深め、社会全体で青少年を健やかに育てていきましょう。

○：問い合わせは青少年課 ☎ 231-5138へ。

## 年金の給付金詐欺に注意して 不審に思ったら問い合わせを

〈事例Ⅰ〉社会保険庁の職員を名乗る男性から、「年金の還付金があります。キャッシュカードと携帯電話を持って、現金自動預払機(ATM)で手続きをしてください」と電話がありました。指示された場所へ行き、教えられた電話番号に携帯電話から連絡。ATMの操作方法を案内されました。

〈事例Ⅱ〉「年金の特別給付金の通知を2カ月前に出しました。本日が手続きの期日となりました。至急手続きをしてください」と社会保険庁を名乗る男性から電話がありました。「0120-○○○○に電話をするように」と言われました。



〈回答〉年金問題への関心や不安が高まっている中、社会保険庁の職員を装った不審な電話が市内の家庭にもかかっています。給付金などが自分の口座に振り込まれると信じ込ませ、ATMを利用し、詐欺グループの口座に、振り込ませようとしたものです。

社会保険庁は、ATMでの手続きを指示することはありません。不審な点があったら、最寄りの社会保険事務所や消費生活センターに問い合わせてください。

○：問い合わせは消費生活センター ☎ 230-1755へ。